



藤沢記者クラブ各位

一般会計補正予算(第8号)を追加上程します

2021年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」のひとつとして示された「子育て世帯への臨時特別給付金事業」について、迅速に着手する必要があることから、12月10日(金)に一般会計補正予算(第8号)を追加上程いたします。

1 補正予算額 31億9,240万円(財源:全額国庫支出金)

2 事業の内容

(1)目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組のひとつとして臨時・特別の一時金(一人5万円)を支給します。

(2)支給対象者及び支給日

ア プッシュ型支給対象世帯(申請不要)

0~15歳の子どもがいる児童手当受給世帯

対象者:約47,700人

支給日:2021年12月23日(予定)

イ 申請支給対象世帯

16~18歳の子どもがいる世帯及び

0~18歳の子どもがいる公務員の世帯

対象者:約13,800人

支給日:申請書收受後一定期間分を取りまとめ速やかに支給

- *補正予算編成に関する問合せ 財務部財政課 担当 大塚・瀧
内線:2302 直通:0466(50)3503
- *実施事業に関する問合せ 子ども青少年部子育て給付課 担当 作井
内線:3830 直通:0466(50)3580